

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約業務の名称	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	公有地清掃樹木剪定業務委託	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター (五泉市太田1092番地1)	平成30年4月1日	金162,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則（平成18年五泉市規則第49号）第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
	以下余白					